



介護人材の確保

●生産性向上と労働環境改善に関する知識を身に付ける機会として、市内介護事業所の管理者を対象に、DX研修やメンタルヘルス研修、カスタマーハラスメント研修を実施します。



重層的・包括的な支援体制の構築

●福祉まるごとサポートセンターの相談の増加に対応するため、相談支援員を増員します。また、既存制度の狭間にある支援ニーズに対応するため、新たに社会参加に向けた支援を実施します。

中学校体育館冷暖房設備の整備

●部活動の熱中症対策及び、防災機能強化のため、体育館の冷暖房設備の整備を令和7年度から順次行います。
実施設計(中学校25校、高校1校、特別支援学校3校)、工事(高校1校)

多様な保育需要への対応

●保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、様々な保育メニューを提供します(病児・病後児保育運営の支援、医療的ケアに係る備品支援等)。

公園トイレの快適化

●清潔で快適な公園の利用を推進するため、身近な公園の便器洋式化や内外装などの改修、建替え工事及び実施設計を行います。

保育の質の向上

●幼児教育・保育人材の資質向上、離職防止の研修・相談拠点機能「幼児教育・保育人材支援センター」の運営をします。
●公立保育所における3歳以上児への主食提供を段階的に進めます(27ヶ所予定)

6年連続待機児童ゼロを達成

●保育士の給与を改善や宿舍借上げ、保育士修学資金等貸付など、保育士の確保を行います。

「書かない窓口」の導入

●市民総合窓口業務の効果的な運用を行うため、レイアウト変更工事を実施し、「書かない窓口」を導入します。

現場主義

千葉市議会議員(中央区選出)

三井みわこ 議会報告



教育未来委員長活動報告

委員会で取り組んできた内容を市に要望しました

- 「こども誰でも通園制度」について、今後の施策への反映を求めるため、当局に対して行った要望内容は以下の通りです。
- ①現場の声や利用者の声を丁寧に聴取し、試行的事業の効果検証に鋭意取り組むこと。
 - ②他部門と連携するなど、支援が必要な家庭への制度周知を確実に実施すること。
 - ③利用開始までの手続や初めて保育所等を利用する子供・保護者への対応などについて、事業者同士が情報を共有できるような場を設けること。
 - ④集団保育の一般的なルールや一日の流れなど、利用にあたっての留意事項を市ホームページにおいて周知するなど、適宜改善を図ること。
 - ⑤事業者への補助の増額や利用時間の上限拡充とそれに見合う財源についてなど、国に対し強く要望すること。
 - ⑥定期的な利用の推進や本市独自に施策の拡充も検討するなど、利用者・事業者双方の視点に立って、千葉市型のこども誰でも通園制度の構築を目指すこと。
 - ⑦参加事業者が無理なく運営できる制度とすることで、受入れ人数、施設数を拡充し、障害児、医療的ケア児等を含め、市全域で誰でも子供を預けることが可能となるよう勤めること。



三井みわこ プロフィール

- 1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住
- 2002年：NPO法人ハートケアゆーあい(障がい者の施設)設立
- 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究科 修士課程修了
- 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」(熊谷知事と同期)卒業
千葉県教育戦略ビジョン策定作業部委員
- 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらふ」の運営に携わる
- 2008年：ちばC02C02ダイエット推進/県会議議員
- 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員
- 2011年：千葉市議会議員選挙初当選
- 2013年：都市建設委員会副委員長
- 2015年：千葉市議会議員選挙2期目当選
- 2018年：千葉市議会総務委員会 副委員長
- 2023年：千葉市議会議員選挙3期目当選
千葉市議会総務委員会 副委員長
- 2024年：教育未来委員長

ご意見・ご要望がありましたら、右記の連絡先までよろしくお願ひします。

E-mail : mm@mitsui-miwako.com

X(旧 Twitter)ID : 三井美和香

発行 : 三井 美和香

TEL & FAX : 043-216-5432

〒260-0033 千葉市中央区春日

1丁目6-11-106



三井みわこ

で検索!

<http://www.mitsui-miwako.com>



第1回
定例会

令和7年 第1回定例会 一般質問

地域包括ケアシステムの推進について

地域で安全・安心な暮らしを確保するため中核的な役割を果たす機関が、地域包括

支援センター、千葉市においてはあんしんケアセンターとなり、地域包括ケアシステムの要として、高齢者の権利擁護などの総合相談窓口として重要な役割を果たしています。

質問 あんしんケアセンターの機能強化策として、どのように取り組まれているか？また基幹型センターについては、どのように認識されているか？

答弁 平成23年度は12カ所でしたが、現在は、出張所を含めて32カ所を設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の包括3職種の職員数も、51人から155人に増員した。基幹型のあんしんケアセンターは設置していません。

要意見 政令市で基幹型センターを設置しているのが、堺市と北九州市だけでしたが、行政主導による基幹型センターを1ヶ所でも置くことで、委託型のあんしんケアセンターを統括し、行政その他の調整、委託型の後方支援、センター職員の人材育成につながります。

質問 令和6年度まであんしんケアセンターが2カ所撤退したが、その理由は何か？

答弁 2カ所のあんしんケアセンター受託法人から、事業の採算性や人員確保の困難さなどの理由により、事業撤退の申し出がありました。

質問 その後の対応は、どうなりましたか？

答弁 事業者の公募を実施しましたが、このうち1カ所は1次募集では応募がなく、2次募集まで実施し、令和7年度から運営する法人が決定しました。

質問 あんしんケアセンターの包括3職種、主任ケアマネ、保健師の人員確保は、どのように考えているか？

答弁 主任ケアマネジャーと保健師の確保は厳しい状況が続いています。主任ケアマネジャーは、今年度から居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、主任資格の取得に係る研修受講費用を助成しています。また、特定の研修受講や実

務経験を有するケアマネジャーも認めています。保健師は、地域保健等の経験を有する看護師も可能とするなど、要件の緩和を図っています。

要意見 あんしんケアセンターの運営法人が撤退する理由として、人材不足によるものと、市の委託料と実際の運営費の収支が合わず、法人としては赤字運営となる財政的な問題でもあると聞きます。このままだと、ドミノ倒しのように連続して撤退する恐れがあります。

質問 在宅医療と介護の連携を推進するために平成30年度に設置された在宅医療・介護連携支援センターの現状については？

答弁 看護師などの専門資格を持つ連携コーディネーターを配置し、医療・介護専門職からの相談に対応しており、相談件数は令和5年度は600件を超えた。医療的ケア児に関する相談も増えており、コーディネーターを1人増員し、相談機能の拡充を図った。

質問 地域の自主グループやNPO法人等による日常生活支援に関する情報を、市民や関係機関に周知、国の介護サービス情報公表システムにて公表しているが、その後の現状と課題については？

答弁 平成30年度に「千葉市生活支援サイト」を導入、掲載している情報は、令和元年度1,284件から、昨年12月末1,932件に増加しています。課題は生活支援サービスを必要とする高齢者が増加すると見込まれるため、さらなる地域資源の拡充・創出が必要であります。

質問 認知症高齢者数が増加していく中、認知症高齢者への支援として、どのような活動を行っていますか？

答弁 若年性認知症の人やその家族への支援を目的とした「若年性認知症支援班」、地域での見守りを後押しする高齢者見守り訓練やどこシル伝言板の啓発を

行う「高齢者見守り班」、認知症カフェの運営等を支援する「認知症カフェ班」、認知症サポーター養成講座受講者をボランティア活動に繋げるための「認知症ステップアップ講座班」、認知症の人の居場所づくりや外出などをサポートする「チームオレンジ班」の5つの班が活動しています。

質問 認知症カフェの実績と今後の「チームオレンジ」の取組はどうなっていますか？

答弁 認知症カフェは、昨年12月末現在で51カ所となっています。「チームオレンジ」は、認知症の人が地域で暮らし続けられるよう、本人と家族、地域の方などがチームを作り、外出を支援、カフェの運営活動を行うものです。

要意見 医療・介護はもとより、行政、住民、関係機関などの支援者同士の繋がり、家族を含め関係者全員で支援していくことが今後ますます大切なことと感じています。

産後ケアについて

本市の産後ケアは宿泊型、訪問型、日帰り型が導入され、きめの細かいサポートに拡充され、大変評価しております。

質問 段階的に拡充された産後ケアですが、利用者からどのような要望が多く上がっているか？

答弁 自己負担額の引き下げや、宿泊型と日帰り型における1歳未満までの利用期間の拡充、利用回数制限の緩和などの要望が上がっています。

要意見 産後子育てに忙しく利用期間が過ぎてしまった市民の方などから1歳未満までの利用期間拡充が求められています。

質問 産後ケアの申請については、産後の母親の負担を軽減するために、これまで申請の簡素化・電子化について求めてまいりましたが、子育て支援における申請の

デジタル化を進めるべきだと思いますが、現状と今後の取組みについては？

答弁 出生後に実際に産後ケアを利用される際は、利用者から直接事業者に連絡をしていただくこととしております。今後、出生の連絡を電子申請で行えるようにするなど、産後の負担軽減に努めて参ります。

要意見 次に、子供の発育や発達の確認などを併せて提供できる産後ケア事業について、特に重点的に取り組んでいると思いますが、この産後ケアは、子供を産み育てることの不安解消、子育てに希望を与える意味で、社会全体として支えていくべきと考えます。多胎児の場合だと、産後は睡眠不足、疲労感があり、より産婦の負担が重いものとなっています。他市では多胎妊産婦に対する支援として、妊娠中又は出産後1年未満の妊産婦を対象とした、タクシー券を交付している自治体もあります。妊産婦の負担軽減のために、様々な角度からの支援をご検討ください。

質問 産後ケアが事業として安定的に運営できるように委託費を見直すことについて、当局のご見解を伺います。

答弁 必要な方に産後ケア事業を利用していただけるよう、他都市の状況や利用状況、ニーズなどを勘案しながら、引き続き検討を進めて参ります。

要意見 現在の委託費では、訪問型事業も、人件費の引き上げや、物価高騰の影響でガソリン代等の経費も増加し、賄い切れないのが現状です。事業者の善意に頼るだけでなく、社会経済情勢に合わせた委託費の増額と、自己負担額の引き下げ、利用回数の制限を緩和することを強く求めます。

